

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	氏名	株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		65,103 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		76,031 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		63,150 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		73,750 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、店舗の売上高を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成31年度において、温室効果ガスの3%以上削減 (原単位ベース) を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗の売上高合計)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エリアサポート部長を実行責任者、支店長を推進責任者として実行計画の策定とその進捗管理体制を構築～実施します。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区宇田川町18番2号	氏名	株式会社ロフト 代表取締役社長 安藤 公基
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		雑貨専門小売業 大阪府内で11店舗(梅田、あべの、なんば、千里バザール、高槻、八尾、堺、 ムック大阪、大阪和泉、天王寺MIO、MOMA心斎橋) 営業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,536 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			2,872 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,460 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			2,786 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は新規出店、閉店に影響されることから、本計画書では、自営部分の延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2022年度(22年4月～23年3月末期間)において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

当社は2019年度のCO2排出量を基準にし、3年間で3%以上の削減目標を掲げ、高効率な設備機器の導入及び効率的な運転管理により、温室効果ガスの削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (自営部分の延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー活動推進の為、管理部門担当の役員を責任者に据え、省エネルギー担当者による各店舗エネルギー使用量状況の報告に基づいて、本部施設安全管理担当者が中心になって、より効率的な機器を導入するよう投資案件を立案、計画し、遂行する。
 また、各店舗の責任者は、お客様には負担にならない程度の温度設定を行い、省エネルギー活動推進に努める。